

第 84 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 27 年 2 月 19 日（木）13:59～14:21

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、川崎委員、北村委員、黒澤委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 77 号「経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更について」
- (2) 部会の審議状況について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 諮問第 77 号「経済産業省特定業種石油等消費統計調査の変更について」

事務局及び資源エネルギー庁から資料 1 に基づき説明が行われ、産業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・ 所管を変更して体系的な整備をするということだが、資源エネルギー庁で実施しているエネルギー消費統計等を含めたエネルギー関係統計の体系を見直すと理解してよいか。

→今回は経済産業省特定業種石油等消費統計調査の移管を検討。資源エネルギー庁では、現段階では体系の見直しの具体案はないが、今後検討していきたい。

- ・ 産業統計部会で、経済産業省特定業種石油等消費統計調査とエネルギー消費統計調査とのすみ分けを教えてください。

→産業統計部会では十分な情報提供の上、審議していただきたい。また、本統計は未諮問であるため、より踏み込んで審議していただきたい。

(2) 部会の審議状況について

中村国民経済計算部会長代理から、資料 2 に基づき国民経済計算部会における国民経済計算の作成基準の変更に関する審議状況について報告された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 定型保証の部分で、「実務の中で事案に応じ適宜検討判断していく」という部分があいまいで分かりにくい。

→東日本大震災の保険金が巨額で、通常の計算をすると算出がマイナスになった。

住宅ローンでも同じことが起こる懸念があり、万が一の場合は似たような取扱いをする検討の余地があるということ。

(3) その他

次回統計委員会は、3月23日(月)の10時からの基本計画部会終了後に中央合同庁舎4号館12階の共用1208特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>